

桐生市議会 富田林市 行政視察報告書

視察都市	大阪府富田林市 人口 103,995 人 R8 年 06 月 30 日 時点)
視察日時	令和 8 年 0 7 月 2 9 日 (水) 14 時 15 分 ～ 16 時 00 分
訪問先	大阪府富田林市 (寺内町センター)
参加者	園田 基博 人見 武男 北川 久人 小島 強
視察目的	重要伝統的建造物群保存地区に関する補助制度及び概要と特徴について

■ 視察内容:

対応者:

大阪市 富田林市議会 議長 西 川 宏 氏
 大阪市 富田林市役所 議会事務局 総務係長 重谷 省吾 氏
 大阪市 富田林市役所 生涯学習部 文化財課 課長代理 道 家 薫 氏
 大阪市 富田林市役所 生涯学習部 文化財課
 伝統的建造物係長 福嶋 啓人 氏

◎視察の目的について

先進的な保存活動と民間活力の導入で知られる大阪府富田林市の「富田林寺内町(とんだばやしじないまち)」を視察先として選定し、「保存から活用へ」の移行期における具体的な施策と直面する課題について調査研究を行うことを目的とする。

◎富田林寺内町の概要について

富田林寺内町は、本市より 15 年早い平成 9 年に重伝建地区に選定されており、保存活動の歴史は半世紀にも及ぶ。選定から 29 年が経過し、修理修景事業が一定の落ち着きを見せる中、民間組織「LLP まちかつ」を中心とした空き家活用や、住民組織による四季を通じたイベント展開などを行っている。

◎富田林寺内町の歴史的価値と空間構成について

富田林市は大阪府の南東部に位置し、人口約 10 万 2 千人(ピーク時より約 2 万人減少)、面積約 39.7 ヘクタールの規模を有する。市の中心部に位置する富田林寺内町は、面積約 12.9 ヘクタールである。

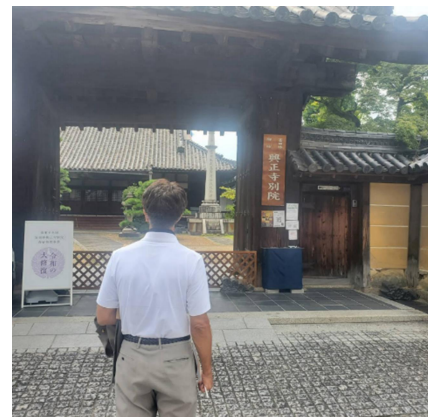
平成 9 年(1997 年)10 月 31 日に「寺内町・在郷町」の種別で重伝建地区に選定され、さらに平成 30 年(2018 年)8 月 17 日に追加選定(拡大)が行われている。その歴史は古く、永禄年間(1558～1570)の初め頃、京都・興正寺門跡十六世の証秀上人が一向宗の道場(現在の興正寺別院)を創建したことに端を発する。

周囲の荒地を購入し、宗教自治都市として町割りが行われた。町の南端は石川の河岸段丘による自然の土居、北端は防衛のための堀割り(現在は暗渠化)によって嚴重に区画されており、驚くべきことに創建当時の「六筋七町」の美しい町割り(図 1)が現在もそのまま残されている。



(図 1)

17 世紀以降、幕藩体制の確立とともに宗教色は次第に薄れ、周辺地域の農産物の集散地や商業活動の中心地として、「在郷町」へと発展を遂げた。江戸時代から昭和初期にかけて建てられた重厚な町家が約 500 棟も現存しており、大和棟(やまとむね)と呼ばれる独特の屋根形式を持つ旧杉山家住宅(昭和 58 年 12 月 26 日、国指定重要文化財)など、往時の繁栄を色濃く残す歴史的景観を形成している。平成 26 年(2014 年)9 月 18 日には、町の中核寺院である「富田林興正寺別院」(図 2)も重要文化財に指定され、地区の歴史的価値はさらに高まっている。



(図 2)

◎保存地区指定へのあゆみと行政の支援体制

富田林寺内町の保存活動は、行政主導ではなく、地元住民の熱意と専門家の協力によって自発的に始まった点に大きな特徴がある。その歩みは半世紀以上に遡る。昭和 47 年度(1972 年)に専門家チームによって「富田林寺内町保存構想」が提案されたことを契機に、翌昭和 48 年 1 月には地元住民を中心に「富田林寺内町をまもる会」が結成された。昭和 58 年度には、地区を代表する歴史的建造物である杉山家住宅を市が買収し、保存への機運が高まった。昭

和 62 年度には市単独事業として「富田林寺内町歴史的町並み保全要綱」が施行され、修理・修景への補助が開始されている。

平成に入ると、行政の支援体制はさらに本格化する。平成 3 年度(1991 年)には市立「寺内町センター」が開館し、同時に保存条例の公布、保存審議会の設置が行われた。平成 6 年度には「守る会」が「富田林寺内町をまもり・そだてる会」へと発展的解消を遂げ、平成 8 年度の保存計画告示を経て、平成 9 年(1997 年)の重伝建地区選定へと至った。選定後は、平成 10 年度より重要伝統的建造物群保存修理事業が開始され、平成 12 年度からは国土交通省の補助を活用した「街なみ環境整備事業」がスタートした。この事業により、平成 17 年度から 20 年度にかけて、道路の美装化(石畳風舗装)やレトロなデザインの街路灯設置工事が行われ、景観は劇的に向上した。また、平成 22 年度には文化庁の防災施設等事業として 2 号消火栓 32 基が設置されるなど、防災面での強化も図られている。

◎ 補助金制度の運用と現状分析について

重伝建地区における建物の維持管理には莫大な費用がかかるため、富田林市では手厚い補助金制度を設けている。補助対象は大きく「伝統的建造物(許可基準)」と「一般の建物(修理修景基準)」に分けられる。伝統的建造物の修理(外観修理等)に際しては、経費の 8 割(上限 600 万円)を補助し、さらに構造補強・耐震性向上のための経費として上限 200 万円を加算している。また、伝統的建造物以外の一般建物であっても、新築や増改築の際に歴史的景観に調和する外観にするための「修景」費用として、経費の 7 割(上限 500 万円)を補助している。平成 3 年度の制度開始から令和 7 年度までの累計で約 280 件の修理修景事業が実施された。市の予算規模としては、指定当初は大規模修理が集中し年間数千万円規模であったが、直近 5 年間は修理が一巡したこともあり、年間 1,550 万円から 2,800 万円程度で推移している。選定から 29 年が経過し、建物のハード面での整備は「一定の落ち着き」を見せている段階にあると言える。

◎ 民間活力の導入：「LLP(有限責任事業組合)まちかつ」の成果と活用について

ハード整備が落ち着きを見せる中、富田林市が現在直面し、かつ注力しているのが「保存地区の活用とまちづくり」である。その中核を担うのが、平成 21 年(2009 年)に住民や専門家によって組織された「空き家活用促進機構」、通称「LLP(有限責任事業組合)まちかつ」である。重伝建地区内では、所有者の高齢化や転居により空き家が発生しても、文化財的価値や複雑な権利関係から、一般的な不動産市場での流通が極めて困難である。そこで「LLP まちかつ」が間に入り、建物の歴史的価値を理解する所有者と、趣のある町家で事業を始め

たい希望者とのマッチングをきめ細かく行っている。行政が直接介入しにくい民間同士の調整を、専門的知見を持つ地元組織が担うこのスキームは極めて有効であり、これまでにカフェ、雑貨店、工房など約 50 件もの新たな店舗のオープンに繋がった。この功績が認められ、平成 28 年度には『第 5 回まちづくり法人国土交通大臣表彰 国土交通大臣賞』を受賞している。

これにより、地区の入り口である二つの商店街にも波及効果が生まれ、保存と活用の両立が図られつつある。さらに市では、令和 2 年 4 月より地区内に点在する 4 施設(じないまち交流館、旧杉山家住宅、寺内町センター、じないまち展望広場)に「一括指定管理者制度」を導入し、施設間の連携による更なる町の賑わいや交流づくりに取り組んでいる。

しかしながら、課題も散見される。新規出店は多いものの、店舗の入れ替わり(新陳代謝)が激しく、事業の定着が難しいという実態がある。また、現在の年間来訪者数は約 3 万人にとどまっており、観光地としての認知度向上と誘客施策の強化が今後の大きな課題として挙げられていた。

◎住民自治組織の発展とコミュニティ醸成について

富田林寺内町の強みは、行政や特定団体だけでなく、地域全体のコミュニティが保存活動に関与している点にある。「寺内町をまもり・そだてる会」は、発足当初は清掃活動から始まり、会員 80 人ほどであった。しかし、活動を継続する中で、寺内町に存在する 8 つの町会組織(それぞれ単独運営)を巻き込み、連合町会組織も一体となって地域全体の活動へと発展していった。

情報共有のツールとして、発足時から発行されている「じないまち瓦版」が会員や地域住民の重要な情報源として機能している。さらに、活動団体で組織される「四季物語実行委員会」が中心となり、春の「雛めぐり」、夏の「寺内町燈路」、秋の「後の雛まつり」、冬の「新春初鍋めぐり」と、季節の移ろいを感じさせるイベントを実施している。近年では、各活動団体が「寺内町連絡協議会」を結成し、縦横の連携を密にして取り組んでいる。

これらの活動は、単なる観光イベントではなく、住民自身のコミュニティ形成や郷土愛の醸成に直結している。

◎質疑応答について

「補助対象外となる２割の自己負担部分への対応」について質問したところ、原則は自己負担であるものの、大規模改修で負担が過大になるケースでは、所有者と個別に綿密な協議を行いながら柔軟に対応しているとのことであった。歴史的価値の保存と個人の財産権・経済的負担のバランスをどう取るかは、本市にとっても常に課題であり、富田林市の丁寧な個別対応の姿勢は大いに参考になる。

■ 視察成果による当局への提言または要望等：

今回の富田林寺内町の視察を通じて、本市の「桐生新町」重伝建地区の保存・活用、さらには教育・福祉政策に対する多くの示唆を得ることができた。これらを踏まえ、以下の２点を本市の政策として提言する。

１ 文化財を核としたコミュニティ形成と教育活動への展開 富田林市の「四季物語」に見られるような、年間を通じた住民手作りのイベント展開は非常に素晴らしい取り組みである。本市においても、学校規模適正化により新たに編成される学校区において、重伝建地区や歴史的建造物を「生きた教材」として活用する教育プログラムを、教育委員会と連携してさらなる推進すべきである。子どもたちが地域の歴史を学び、清掃やボランティア、イベント活動等に直接参加することが、次世代の歴史的町並みを「まもり・そだてる」人材の育成に直結すると考える。

２ 広域的な重伝建ネットワークの構築と滞在型観光の推進 富田林寺内町が年間３万人という来訪者数に課題を感じていたように、重伝建地区における単独での誘客には自ずと限界がある。これを打破するため、関東圏域における他市の重伝建地区と連携した広域的な観光周遊ルートの開拓が求められる可能性があるが、歴史的な建物と地域の文化を維持しながら、宿泊を通じて深く伝える仕組みが必要と考える。例えば、「一日からの桐生人」をコンセプトに掲げた民間等との共同プロモーションの実施を提言する。先進事例に学ぶことになるが、ただ泊まるだけでなく「その土地の時間に溶け込む」「地域と繋がる」という付加価値の高い体験型滞在を推進し、広域ネットワークを組む他市や企業体とも連携しながら、時間と収入にゆとりのある方を本市への入り込み客数の増加と店舗定着率の向上を図っていくべきである。

以上